

総務・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 27 年 10 月 5 日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 知事公室長、総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 119 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち総務部所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 123 号 滋賀県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 124 号 滋賀県税条例等の一部を改正する条例案

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 135 号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 請願第 6 号 国に対し、所得税法第 56 条の廃止を求める意見書の提出を求めることについて

〔結果〕 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 9 号 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について

(2) 公益法人等の経営状況説明書について（公立大学法人滋賀県立大学）

(3) 県立大学の財務会計事務適正調査等の結果について

(4) びわこボートレース場中期経営計画にかかる経過報告について

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」については、総務・企業常任委員会として提出することに決定した。

【知事直轄組織所管分】

1 所管事項調査

(1) 滋賀県危機管理センターについて



委員会で配付された資料

- 1 平成27年度9月補正予算見積 主要事業調書（総務部）
- 2 議第123号 滋賀県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 議第124号 滋賀県税条例等の一部を改正する条例案要綱
- 4 議第135号 参考資料 県の行う建設事業負担率等
- 5 報第9号 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）
- 6 県立大学の財務会計事務適正調査等の結果について
- 7 びわこボートレース場中期経営計画にかかる経過報告について
- 8 滋賀県危機管理センターについて